

海の安全を守る灯台の監視協力に感謝！ ～第143周年灯台記念日表彰～

11月1日（火）、八戸海上保安部において、尻屋運輸株式会社（尻屋）の長年の灯台灯火監視の協力に対し、海上保安庁長官表彰「感謝状」が贈られました。

この表彰は、灯台記念日に、海上保安庁が管理する灯台の「毎日の目視による灯火等の確認」や「異常発生時における通報」などの灯火監視協力に対して同庁より感謝状が贈られるものです。

尻屋運輸株式会社は、尻屋岬港からセメントの原料や鉄鋼を県内外へ輸送しており、同港には夜間も含め月に数十隻の船舶が出入港しています。また、外国船も多く出入港するなど、尻屋岬港の灯台は港を利用する船舶の安全にとって重要なものとなっています。

表彰を受けた大平一美代表取締役社長は「尻屋岬港の安全を守ることの重要性を改めて自覚した。これからも船舶の安全運航に努め、灯台の監視を続けていきたい」とお話をされていました。



表彰式の様子



表彰された大平社長

冬季間の通行止めのお知らせ

林道目名砂子又線（目名～砂子又）の冬季間の除雪を行わないことから、平成23年12月1日から平成24年4月15日まで、一般車輛の通行止めとなります。

村民の皆様のご協力をお願い致します。

◇お問い合わせ先

つくり育てる農林水産課 TEL 27-2111（内線133）

